

川上村の今を伝える行政情報誌

広報川上

No

142

発行/平成30年4月26日



山中大地選手村民功労賞受賞	P2
川上村総合計画策定	P3
平成30年度当初予算	P4~6
アイデアコンテスト	P8
新年度3校教職員一覧	P10

山中大地選手、平昌オリンピックピック5位入賞！



今年2月に開催された平昌オリンピック冬季大会で500mと1000mに出場した山中大地選手。自身2度目のオリンピック出場に、今回は2度目のオリンピック出場ということでメダルを狙うことももちろんですが、村民の皆さんに感動を与えるようなレースをした



い。」と抱負を語りました。2月19日のレース本番、文化センターうぐいすホールでは200名を超える村民が会場を訪れ、500mのパブリックビューイングが行われました。山中選手は、男子500mの17組中、

16組目に出場。スタート直前、山中選手の名前が読み上げられると会場には大きな声援が響きました。100mを9秒55で通過すると会場はさらに大きな声援で包まれ、山中選手のゴールを見守りました。結果は、日本人ではトップの34秒78でゴール。1位と0秒37差で5位入賞となりました。レースを終え山中選手は、「目標のタイムには及ばなかったが、持てる力は出しきれた。」と振り返りました。

そして村民功労賞授賞へ

平昌オリンピック終え、山中選手は3月28日に川上村中央公民館で行われた村民功労賞授与式に出席しました。90名を超える村民が会場を訪れ、山中選手を祝福しました。村長より村民功労賞の表彰状とトロフィーが贈られ、山中選手の活躍を称えました。

今回の受賞を受け山中選手は、「川上村のみなさんをはじめ、多く

の方々に支えられてオリンピックのスタートラインに立つことができました。そして、5位という結果をみなさんに報告できたことをうれしく思う。今回のレースの課題をもとに、4年後のオリンピックではメダルを狙いにいきたい。」と話していました。



「2018―2022川上村総合計画」を策定しました!



平成30(2018)年度から平成34(2022)年度を計画期間とする5カ年計画です。子育て、福祉、教育、道路、農業、防災など、川上村の全ての分野における計画の基本となるもので、行政運営の総合的な指針となる計画です。今年度からこの総合計画に基づいて、村政運営を進めて参ります。

基本目標

「未来に向けて
発展を続けていくむらづくり」

有史以来の文化を継承し、将来にわたり発展をつづける農村を維持していくためには、時代の潮流を的確によみつつ、福祉(衣)、産業(食)、生活基盤(住)等が自立し、自主平等の精神の

もと住民全員が主役となつて活躍できる社会を築くことが必要です。次の5年間は、多様化する住民ニーズを受け止める多様性のある「むら」を築いていきます。

- ① 安心して子を産み、生活できる環境をつくる
- ② 持続可能な産業をつくる
- ③ 生活基盤の整ったむらをつくる

※詳細は、計画書をご確認ください。
村民の皆様には、概要版を配付いたします。



「担当」企画課 政策調整係

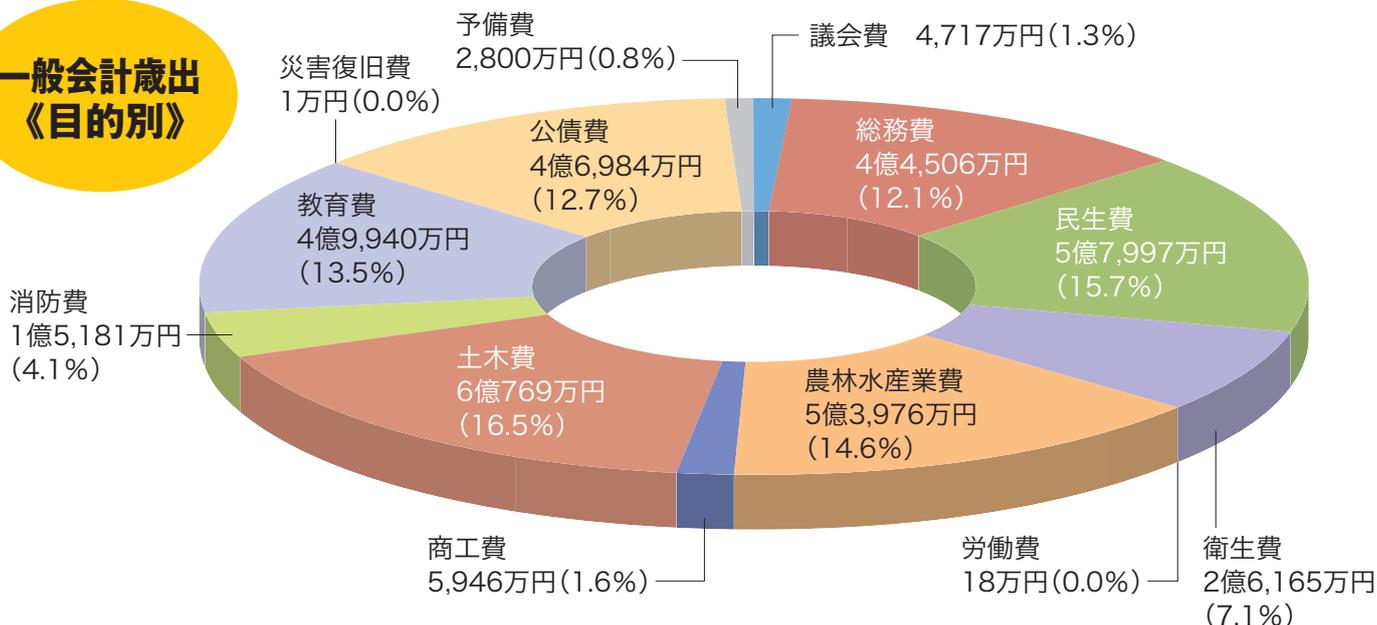


3月7日
川上村総合計画策定審議会 中島維人委員長から川上村長に答申書が手渡されました。



平成30年度 一般会計予算 36億9,000万円

一般会計歳出 《目的別》



広報紙)、市町村地域交流、国際交流(中学生海外研修等)、防災行政無線維持管理、戸籍住民登録、統計(学校基本調査、工業統計調査、住宅・土地統計調査、国勢調査準備、経済センサス準備、農林業センサス準備)

民生費 5億7,997万円

■放課後児童クラブ

授業終了後、仕事などで保護者がいない家庭の児童を公民館などで預かり、遊びを主とする活動を通じて、児童の育成と保護者の就労を支援します。上地区、下地区で年間を通して事業を行います。(781万円)

■子育て支援センター運営費

子どもを育てやすい子育て支援を推進します。(1,873万円)

■その他 福祉医療扶助、社会福祉協議会委託、特別会計線出(国保・介護・後期高齢者)、障害者福祉、高齢者福祉、児童手当、介護予防事業、地域包括支援センター運営、人権政策、保育園運営、国民年金

衛生費 2億6,165万円

■不妊治療費補助

体外受精・顕微授精等による治療を受けている夫婦に対し、その治療費の一部を助成します。(200万円)

■予防接種事業

インフルエンザ予防接種や幼児を対象としたヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン等の接種事業を実施します。(914万円)

■ヘルススクリーニング等健診事業

ヘルススクリーニングや胃検診、大腸ガン検診、婦人科検診の実施や人間ドックに対する助成などを行い、村民の健

平成30年度の川上村一般会計及び各特別会計の予算は、3月16日の村議会定例会で、原案どおり可決され、新年度がスタートしました。

一般会計予算は、前年度対比11.0%増の36億9,000万円、特別会計は、全8会計(全10勘定)で前年度対比3.9%増の22億5,800万円、川上村の総予算額は、前年度対比8.2%増の総額59億4,800万円です。

一般会計・特別会計事業内容

このような事業に予算が使われます

議会費 4,717万円

議会運営(議員報酬、研修費ほか)

総務費 4億4,506万円

■個別施設計画作成委託

既存の公共施設について、総合的にマネジメントするために、施設ごとの整備計画を作成します。今後はこの計画に基づいて整備を行います。平成31年度まで2か年に分けて実施する予定です。(700万円)

■結婚活動支援事業

村内在住の未婚男性を対象に、婚活イベントを実施します。県外などから未婚女性を募集し、交流イベントを実施します。(89万円)

■その他 特別会計線出(村営バス)、交通安全対策(カーブミラー設置、安全協会補助、チャイルドシート補助ほか)、自治振興(街路灯設置補助、防犯対策ほか)、広報(有線テレビ、

土木費 6億769万円

■道路改良工事

村内の基幹道路の改良整備を行います。(2,340万円)

■道路維持・修繕工事

村内5か所の道路舗装工事や村内各所の道路の穴埋めなど小規模な修繕工事を行います。(1,980万円)

■千曲川左岸道路、大深山産業道路建設事業

大深山と居倉間の千曲川左岸に道路を整備します。(3億7,500万円)

■その他 道路橋梁改良事業(除雪・融雪剤散布委託)、特別会計繰出(下水道事業(公共下水道))、公営住宅管理(維持修繕ほか)

消防費 1億5,181万円

■消防施設更新

老朽化した消防施設を整備します。(394万円)

■災害備蓄品の整備

平成25年度に整備した各地区災害保存食が保存期限を迎えるため、備蓄品を更新します。(345万円)

■その他 消防施設等管理(自動車ポンプ等管理委託、出動等手当、被服補充ほか)、佐久広域消防負担金、Jアラート受信機更新

教育費 4億9,940万円

■スクールバス購入事業

平成18年度に購入したスクールバスを、現在の利用状況に合わせ更新します。(4,900万円)

■文化センター改修工事

平成29年度に設計した、文化センター事務所改修工事を行います。(7,938万円)

■その他 小・中学校管理、高校生通学バス扶助(上地区)、村誌刊行、給食センター管理、公民館事業運営(中央公民館管理運営、分館補助ほか)、文化財保護(遺跡整備、指定文化財整備ほか)、青少年育成事業(柔剣道大会、球技大会、青年団活動補助ほか)、農村総合文化センター管理運営、スポーツ振興(スケート・スキー指導、村民運動会、公民館各種大会ほか)、体育施設管理(マレットゴルフ場、村営グラウンド、村民体育館、梓湖グラウンドほか)、体育施設維持(大深山グラウンド芝生)、奨学金貸与

その他 4億9,785万円

■下地区優良賃貸住宅建設事業

平成29年度に設計した、共同住宅を下地区に建設します。(1億6,610万円)

〔川上村特別住宅特別会計〕

■医療機器更新事業

老朽化したレントゲン装置を更新します。(1,400万円)

〔川上村国民健康保険特別会計(診療施設勘定)〕

公債費、災害復旧費、予備費

康増進に努めます。(1,604万円)

■ヘルシーパーク中央棟空調設備、外壁工事

ヘルシーパーク中央棟に空調設備を設置します。また、損傷している3階外壁を改修します。(886万円)

■その他 妊婦新生児一般健康診査補助、環境衛生組合負担金、特別会計繰出(村営水道)、ゴミ処理委託、焼却施設管理運営、ヘルシーパーク中央棟管理運営、鍼灸施術所管理運営、環境保全整備(道路沿道整備ほか)、新エネルギー等導入助成事業

労働費 18万円

地域雇用対策

農林水産業費 5億3,976万円

■農業用水利施設の整備

農業基盤整備のため、国の補助を受けて、農業用排水施設の整備を行います。(居倉)(1,258万円)

■県営畑地帯総合整備事業

農道、排水路、用水施設等の設計・整備を行います。(原、居倉、大深山)(1億771万円)

■村・私有林の間伐

森林計画の設定団地で、計画的な間伐を中心とした森林整備を進めます。(2,132万円)

■スマートアグリ実証実験事業

農作物の計画的生産の栽培モデルを作成するため、フィールドセンサーで圃場のデータを蓄積し、ドローンなども活用し画像解析を行います。(740万円)

■畑土壌流出防止モデル事業

幹線道路へ畑の土が持ち出されている状況のため、試験的に対象農家へゴムマットを貸与し、各農家の土壌流出防止に対する意識改革を図ります。(315万円)

■その他 農業委員会(農業委員報酬ほか)、森の駅マルシェかわかみ運営、野菜消費宣伝、販売不振対策利子助成、農業経営基盤強化資金利子助成、野菜生産安定対策(転作・価格差・緑肥奨励金)、特別会計繰出(下水道事業(農業集落排水事業))、村営牧場管理、国土調査、清浄野菜安定供給対策(廃プラ、野菜生産販売戦略)、有害鳥獣駆除関係、森林造成事業、水源林分収造林受託管理、林業従事者住宅管理

商工費 5,946万円

■地域活性化創業推進事業

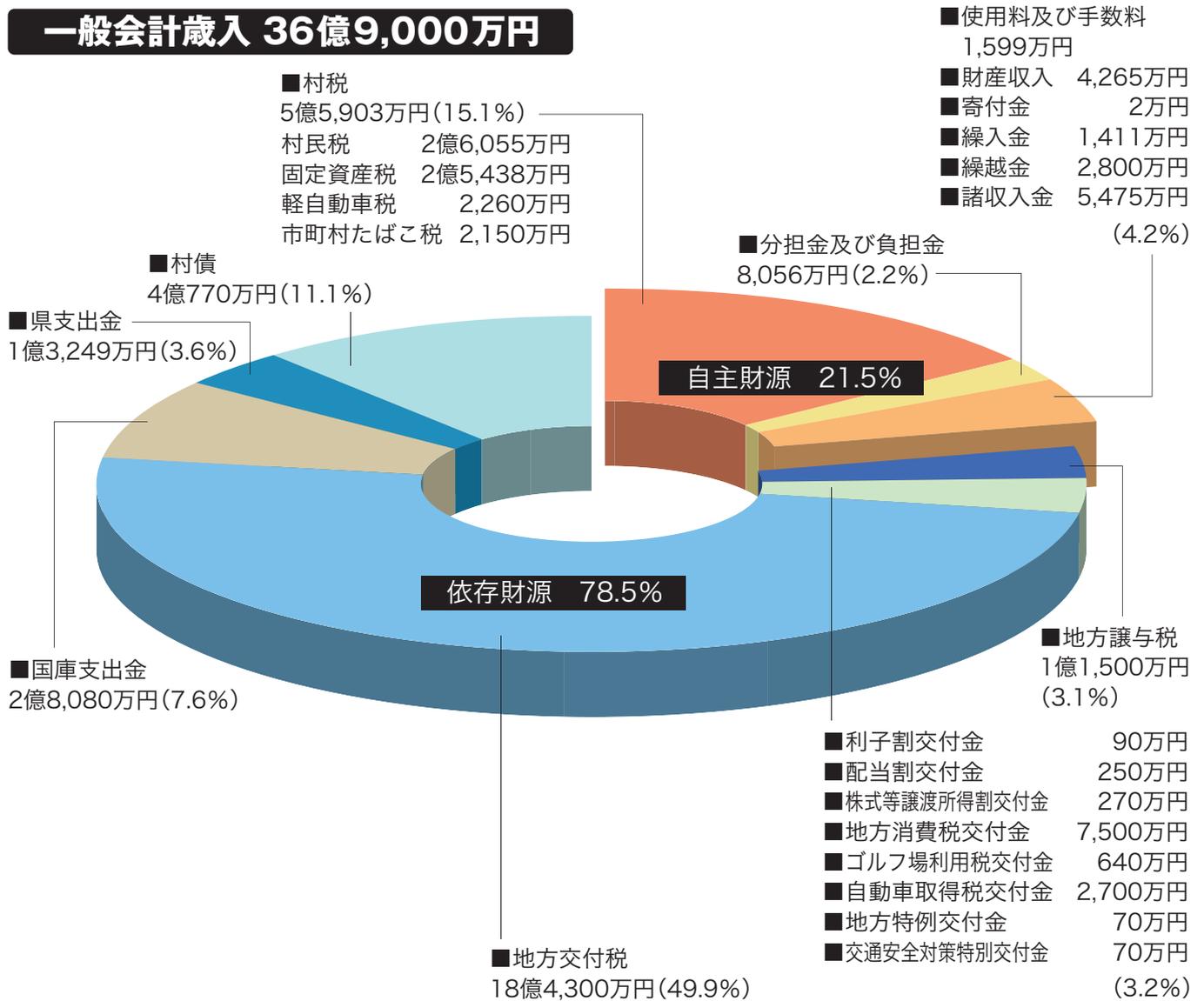
新規事業の創設、開始に係る費用の一部を助成する補助金制度を新規に創設します。(211万円)

■金峰山小屋、キャンプ場周辺整備

観光拠点である廻り目平キャンプ場、ふれあいの森、金峰山小屋の老朽化部分を改修します。(798万円)

■その他 商工会補助、山菜まつり事業委託、観光協会・花火大会補、廻り目平観光施設指定管理委託、登山道整備、保健休養地管理業務(高登谷)、観光施設整備、レタスカップ事業(少女サッカー大会)

一般会計歳入 36億9,000万円



平成30年度 一般会計・特別会計 歳入歳出予算

会計名	平成30年度	平成29年度	増減額	前年対比
川上村一般会計	36億9,000万円	33億2,400万円	3億6,600万円	11.0%
川上村営バス事業特別会計	3,660万円	3,900万円	△240万円	△6.2%
川上村特別住宅特別会計	1億9,200万円	4,330万円	1億4,870万円	343.4%
川上村国民健康保険特別会計(事業勘定)	8億9,200万円	10億1,920万円	△1億2,720万円	△12.5%
川上村国民健康保険特別会計(診療施設勘定)	1億1,200万円	1億100万円	1,100万円	10.9%
川上村後期高齢者医療保険事業特別会計	5,150万円	5,870万円	△720万円	△12.3%
川上村介護保険事業特別会計	4億8,000万円	4億3,030万円	4,970万円	11.6%
川上村訪問看護事業特別会計	2,330万円	2,330万円	0万円	0.0%
川上村営水道事業特別会計	1億3,810万円	1億1,260万円	2,550万円	22.6%
川上村下水道事業特別会計(農業集落排水事業勘定)	1億9,320万円	1億9,790万円	△470万円	△2.4%
川上村下水道事業特別会計(公共下水道事業勘定)	1億3,930万円	1億4,700万円	△770万円	△5.2%
特別会計 計	22億5,800万円	21億7,230万円	8,570万円	3.9%
全会計 計	59億4,800万円	54億9,630万円	4億5,170万円	8.2%

川上村議会九州地区視察研修報告

川上村議会は平成30年2月5日から2月9日の日程で、折からの寒波に見舞われながら、九州地区における地震災害及び集中豪雨災害の現地視察を行いました。

佐賀県多久市の小中一貫教育の視察研修や、日本一と言われる道の駅の取り組み「おおむら夢ファーム」の視察、更には苓北町の冬レタス栽培や福祉施設見学等々、災害視察・危機管理・小中一貫教育・福祉施設と幅広く有意義な研修を行うことができました。

2月5日(月)

〈おおむら夢ファーム〉視察

年間来客数49万人を誇る長崎県大村市の「おおむら夢ファーム」では鮮魚コーナー・アイス工房・洋菓子工房・加工食品パン工房と多くの工房が並び、当日は風の強い悪天候にも関わらず大勢の人で賑わっていました。店舗を見学した後、山口代表の説明による一次産業を基本として、二次産業(加工)、三次産業(販売、サービス)の一貫性を確立した掛け算の六次産業を目指している、と言うお話は、これからの農業を考える上で大いに考えさせられるものでありました。山口成美代表の名刺の裏には「年中夢求」と書かれていました。

2月6日(火)

〈佐賀県多久市〉視察



佐賀県に移動し多久市では長横尾俊彦市長より、コミュニティスクールを基盤とした小中一貫教育の推進について研修を受けました。市長の熱く語られ

る言葉に、教育の多様性について考えさせられるとともに、論語を教材にしたと言う教育の本質についての深い洞察力に感銘を受けました。

2月7日(水)

〈熊本県苓北町〉視察

口之津港から有明海を天草に渡り苓北町では冬レタスの栽培と並んで、養護老人ホーム「寿康宴」を視察、有明海を望む風光明媚な丘の上に建てられた明るい光の中の施設は広い廊下とホ



テルのような設備で、このような環境で老後を過ごしたいと思わせるに十分な施設でありました。

2月8日(木)

〈熊本県益城町・嘉島町〉視察

いよいよ熊本大地震の震災地に足を踏み入れると言う緊張感に議員一同それぞれの思いを胸に震災地に入りました。

途中バスの窓から見る景色も、いたるところで更地のままの住居跡やブルーシートに覆われた屋根などを見るにつけ、いまだ残る震災の爪痕の深さに心を痛めました。

益城町で研修の際、「震度7×2の激震」という資料を渡された時改めてその規模と被害状況に驚かされました。特に対策本部と成るべき役場庁舎の被災により、一行政機能が停止し、防災無線ケーブルTV等の情報網も全てダウンしたとのことでした。

また、311の教訓からサーパー室を最上階に設置したことにより、より激しい揺れに見舞われサーパーのダウンにつながったなど、災害時の情報ツールの確保についても我々が今後取り組む庁舎改修等にも示唆に富んだ話がうかがえました。

続いて、隣町の嘉島町を視察しました。水の郷として有名な嘉島町は廻りを緑川、加勢川、



分では無かったと言う率直なお話を伺いました。

嘉島町では、避難所の運営について研修をさせていただき、ボランティアの受け入れについて多くのご教授を得ました。災害発生後にボランティアの受け入れを組織するのでなく、平常時に社会福祉協議会などでそのための組織を設置しておくことが有効であるとのこと教示を受けました。

あらかじめボランティア受付カードを作成しておき、ボランティアの能力と受け入れ側とのミスマッチを出来るだけ少なくすることが重要だとの反省も聞かれました。

2月9日(金)

〈福岡県東峰村〉視察

最後の視察地である福岡県東峰村は、平成29年7月の豪雨災害により壊滅的被害を受けた村です。人口2175人の山村は年間降水量1800mm〜2800mmに匹敵する雨量が半日に降ったと言われテレビで見た多くの材木が流れ出した光景はまだ目に焼き付いています。

朝倉市から東峰村に向かうバスの窓からは、いたる所がまだそ

のまま復旧の目途も立っていない様子でした。

柿や梨と言った果樹の畑は木が土砂に埋まり、水田には大きな石がそのままになっていました。高齢化が進む中でこうした農地の自力での復旧は難しく、一層の過疎化を招くものではないかと不安を感じました。

災害が無ければ高齢化とは言え穏やかに暮らしていた共同体が、災害と言う自然の猛威の前で、なすすべもなく破壊されていく姿に言いようのない焦燥感を覚えるとともに、日本の原風景とも言える農山村が、自然災害に対する自力の回復能力を失いつつあるのではないかと疑問に感じました。

国の事業である治水工事は着々と進む中、あの土砂に埋まって放置された柿畑はどうなってしまうのだろうかと考えたとき、今回の視察の本質を見たような気がしました。

その後福岡空港から一路帰宅の途に就きました。過密なスケジュールではありましたが、議員それぞれに心に残る意義ある研修とすることができました。

今回の視察にあたり、お忙しい中を丁寧に対応していただいた各町村の皆さまに心から御礼を申し上げます。研修で得たことをこれからの川上村の発展のために役立てて行かなければならないと深く肝に銘じて研修報告といたします。

川上村議会 議長 渡邊 光

アイデアコンテスト2018を開催しました



過去2回の開催に引き続き、第3回目の「KAWAKAMI IDEA FORESTアイデアコンテスト2018」を2月18日(日)に川上村文化センターで開催しました。
157件のアイデアが全国から寄せられ、1次審査を通過した7名が会場でプレゼンテーションを行い、4名の方が受賞されました。おめでとうございます。



LA NATURE MACARON (渡辺万葉さん)

コンテスト最終審査会のほかに前回大会において受賞された皆さんによる成果発表会が行われました。



商品化された白樺樹液のハーブコーディアル (川上知美さん)



コンテストアトラクション川名博士のサイエンスショー「みんなで作るホテルの光」会場を盛り上げてくれました。

Local Table

当日カラマツ広場では「Local Table KAWAKAMI-川上村の材料で作る、大切な人と食べたい季節のテーブル」と題してワークショップを実施。皆さん思い思いの食材を持寄り村上萌さん(ライフスタイルプロデューサー)からテーブルコーディネートを学びました。



受賞者およびアイデア概要

最優秀賞

伊藤 元さん

アイデア名 クライミングとIoTで川上村の観光産業を促進



概要

川上村には全国有数のクライミングエリアという資源がある。遠方のクライマーでも現地状況を把握できるようスマートフォンで確認できる仕組みづくりを提案。観光人口を増やすことで地域特産品の消費増加へとつなげたい。

地域ライフスタイル事業アイデア部門賞 小原 由紀さん

アイデア名 五感で楽しむ川上村



概要

過去のボランティア経験を活かして、視覚障害の方に川上村の自然を感じてもらいたい。視覚障害の方たちは視覚以外の感覚で得た情報に対してとても素直な感情で表現される方が多いです。子どもたち、村民と交流できるイベントを実施することであらためて川上村の自然資源の大切さが共有できると思う。

地域特産品事業アイデア部門賞 岩水 陽子さん

アイデア名 美味しさギュギュっと白菜漬け



概要

川上産の白菜がおいしいのは全国的にも有名だが、その白菜を使って川上村特産品の白菜漬けの商品は少ない。友好都市の沖縄県恩納村の塩を使って双方にうれしい漬物をつくりたい。

クラウドワークス賞

永山 実加さん

アイデア名 写真映える野菜型ベビーおくるみ「ベジラップ」



概要

ベビーをすっぽり入れるだけで星型などになる愛らしいラップ型おくるみがインスタ映えすると人気。そこで川上村特産の野菜型おくるみを提案します。



平成30年度 学校職員体制

H30.4.1

*ALTは中学校を在籍校とする。

川上第一小学校		川上第二小学校		川上中学校	
職名等	氏名	職名等	氏名	職名等	氏名
校長	甘利 尚之	校長	高橋 宏和	校長	友野 増夫
教頭	柳澤 博	教頭	田中 覚	教頭	栗林 幸治
1学年	菊池 彩子	1学年	田村 将太	1年担任	井出 忠雄
2学年	平林 歳江	2学年	木内 沙弥	1年副担任	阿部 千浩
3学年	小泉 一磨	3学年	本木 景子	1年副担任	村上 匠
4学年	高坂 泉	4学年	沼尾 浩輝	2年担任	宮川 諒
5学年	吉本 直喜	5学年	宮尾 亘	2年副担任	半田 尚
6学年	南部 利彦	6学年	小林 真	2年副担任	萩原 理沙
しゃくなげ学級	小須田 美江子	わくわく教室	大屋 彩夏	2年副担任・清流教室副担任	島崎 健太郎
うぐいす学級	原 聡美	にこにこ教室	油井 文子	3年担任	下平 裕和
音楽専科	菊池 栄子	音楽専科	中山 まゆみ	3年副担任	矢ヶ崎 利道
理科専科	伊藤 裕美	IT支援	出浦 吹	3年副担任・ALT	高見沢 志保
少人数指導	梶田 惇太	養護教諭	柳澤 文香	3年副担任・高原教室副担任	高見澤 麻衣
特別支援教育	翠川 昂佑	主事	中嶋 翼	清流教室担任・1年副担任	海老澤 真希
養護教諭	津金 美紀	支援員	杉山 京子	高原教室担任・3年副担任	五味 都佳佐
主事	高見澤 満昭	支援員	林 由美子	A L T	Raymon Griggs
三校図書館事務	古原 夕子	支援員	増田 由美子	養護教諭	牛山 洋美
支援員	井出 由紀	庁務員	氏原 洋子	主事	田中 龍之介
支援員	新海 晴奈			栄養職員共同調理場	萬場 あい
庁務員	菊池 玉枝			庁務員兼給食従事員	由井 隆之
20名		18名		20名	

- 補正予算**
- 平成29年度 川上村 一般会計第5回補正予算
 - 平成29年度 川上村国民健康保険特別会計第3回補正予算
 - 平成29年度 川上村営バス事業特別会計第2回補正予算
 - 平成29年度 川上村特別住宅特別会計第3回補正予算
 - 平成29年度 川上村介護保険事業特別会計第2回補正予算
 - 平成29年度 川上村後期高齢者医療保険事業特別会計第1回補正予算

- 条例改正等**
- 副村長の定数を定める条例の一部を改正する条例
 - 資金積立基金条例の一部を改正する条例
 - 川上村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
 - 川上村営バス設置条例の一部を改正する条例
 - 川上村介護保険条例の一部を改正する条例
 - 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の制定
 - 消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

川上村議会

3月

定例会

主な議案と内容

第1回定例会

- 追加案件**
- その他**
- 平成29年度 社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事（大深山1、10号線1工区）変更請負契約の締結について
 - 委員会の議会閉会中の継続調査の件

- 当初予算**
- 平成30年度 川上村 一般会計歳入歳出予算
 - 平成30年度 川上村国民健康保険特別会計歳入歳出予算
 - 平成30年度 川上村営水道事業特別会計歳入歳出予算
 - 平成30年度 川上村営バス事業特別会計歳入歳出予算
 - 平成30年度 川上村後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出予算
 - 平成30年度 川上村訪問看護事業特別会計歳入歳出予算
- その他**
- 川上辺地に係る総合整備計画の変更について
 - 長野県町村公平委員会共同設置規約の変更について

- 追加案件**
- その他**
- 平成29年度 社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事（大深山1、10号線1工区）変更請負契約の締結について
 - 委員会の議会閉会中の継続調査の件

平成30年
4月から

介護保険料が 変わります。



平成30年度から平成32年度の介護保険料において、下記のとおり変更になります。

段階及び保険料率・年額保険料

所得段階	対象者	保険料率	年額保険料
第1段階	生活保護の受給者及び老齢福祉年金の受給者で、世帯全員が住民税非課税、又は世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.50	31,400円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	0.75	47,000円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円を超える方	0.75	47,000円
第4段階	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	0.90	56,400円
第5段階 (基準段階)	住民税が課税されている世帯員がいるが、本人は住民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円を超える方	1.00	62,700円
第6段階	合計所得金額が120万円未満の方	1.20	75,200円
第7段階	合計所得金額が120万円以上190万円未満の方	1.30	81,500円
第8段階	合計所得金額が190万円以上290万円未満の方	1.50	94,100円
第9段階	合計所得金額が290万円以上400万円未満の方	1.70	106,600円
第10段階	合計所得金額が400万円以上540万円未満の方	1.85	116,000円
第11段階	合計所得金額が540万円以上の方	2.00	125,400円

○介護保険料は介護保険事業計画の見直しに応じて3年ごとに設定されます。



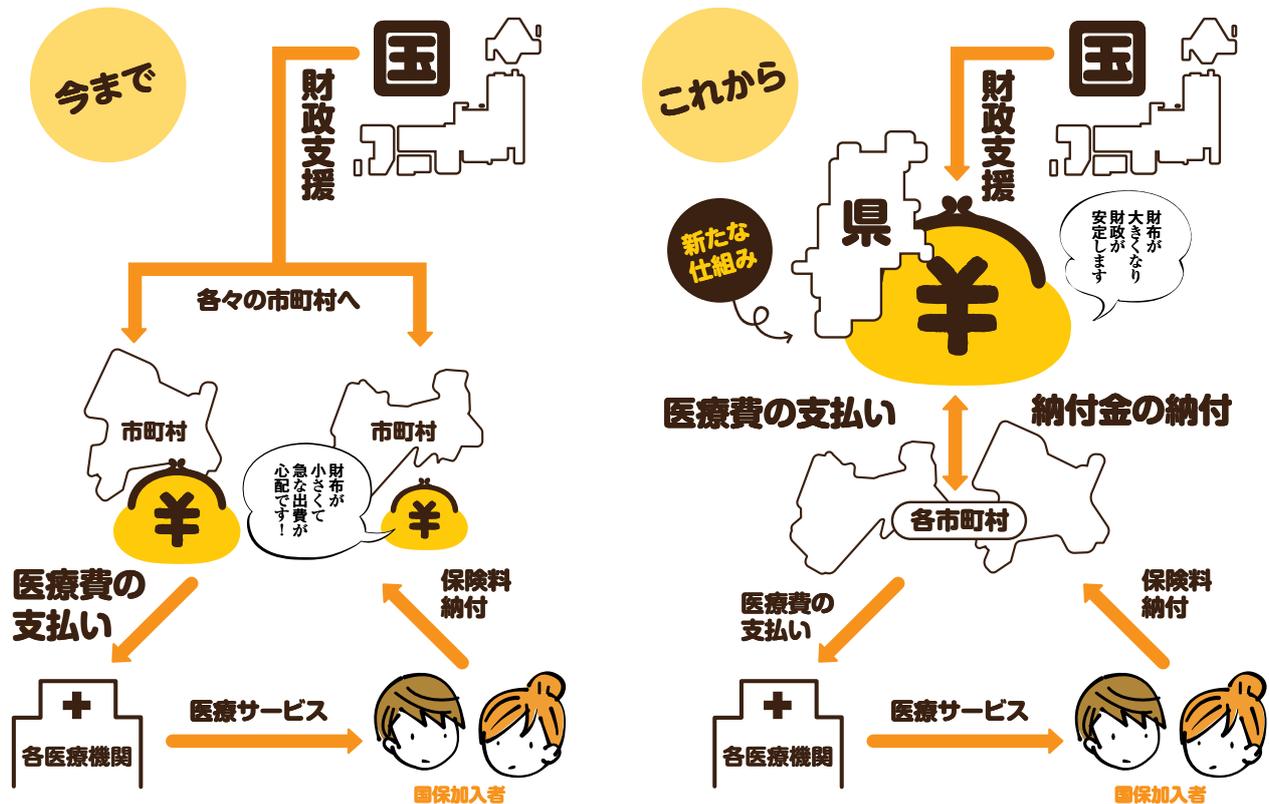
平成30年 4月から 国民健康保険制度が 変わります。

国保制度の何が変わるの？



県も財政運営の責任主体として、市町村とともに国民健康保険を運営します。

今まで市町村ごとだったお財布を県のお財布にまとめて収入・支出を管理します。



※長野県では、加入者から「保険“税”」を集める市町村が大半ですが、本文の表記上は「保険“料”」で統一しています。

そもそも、国保ってなあに？



皆様が安心して医療にかかることができるようになるための仕組みです。

- 国保は、加入者が保険料をあらかじめ出し合っておき、いざ医療にかかるときには、医療費の一部を支払えば医療サービスを受けられるようにする仕組みです。

財政運営の仕組みを変えると どのようなメリットがあるの？

保険料の急な増加のおそれを軽減できます。



- 小さな市町村単位で国保を運営していると、高額な医療費が突然発生したときに、少ない加入者で負担しなければならないので、一人ひとりの保険料が急激に増える恐れがありました。

今回の制度変更で県単位で国保を運営することにより、**保険料負担の急な増加リスクを軽減することができます。**

健康づくりへの取り組みを積極的に進めます。



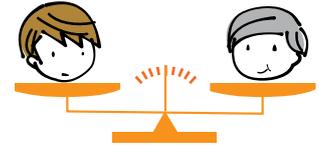
- 県は保険者として、今まで以上に市町村と共に県民の健康づくりへの取り組みを応援します。



県内加入者間の負担の公平化を図ることができます。



- 今までは、保険料はお住いの市町村によって大きく異なっていました。県が財政運営することで、「同じ所得の方は同じ水準の保険料負担」に近づけていきます。



国保の加入者にはどんな影響があるの？

下記の影響があります。



- 保険料への影響について次ページをご覧ください。
- 保険証に「**長野県**」が表記されます。
※平成30年10月の保険証更新までは、現在お使いの保険証をそのままお使いいただけます。
- 県内の他の市町村に引っ越した場合に、**高額療養費の回数カウントが引き継がれる**ようになり、引っ越し後の負担軽減の対象が広がります。

そのほか加入者からみて何か変わるの？

下記のとおり、加入者の方々の身近な窓口は変わりません。 平成30年4月以降も引き続きお住まいの市町村です。



- 加入脱退などの手続きは市町村窓口で行ないます。
- 保険料は市町村に納めます。
- 保険証は市町村から交付されます。
- 高額療養費などの申請は市町村に対して申請します。
- 特定健診、保健指導は市町村(市町村の委託を受けた健診センターなど)で行ないます。



保険料は変わるの!?



保険料負担が大きく増加または減少する場合があります。
将来的に、県内どこでも同じ所得の方の保険料負担を同じ水準にしていく(負担の公平化を実現して行く)ためです。

【同一所得、同一世帯構成の1世帯当たり保険料額のイメージ】

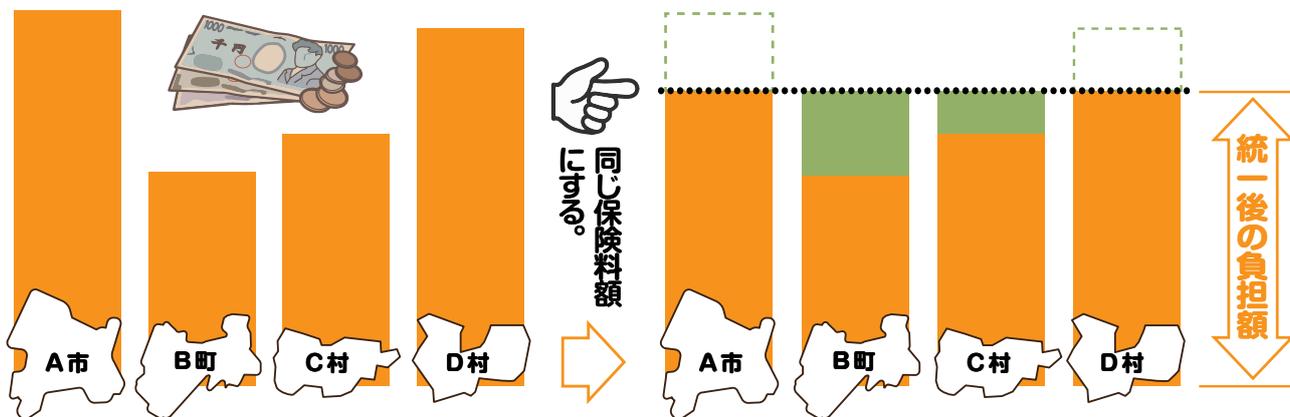
今まで

同じ所得、同じ世帯員数でも住む市町村が異なれば、保険料額はバラバラでした。



将来的には

県内どの市町村でも、同じ所得、同じ世帯構成の世帯は同じ保険料となることを目指します。



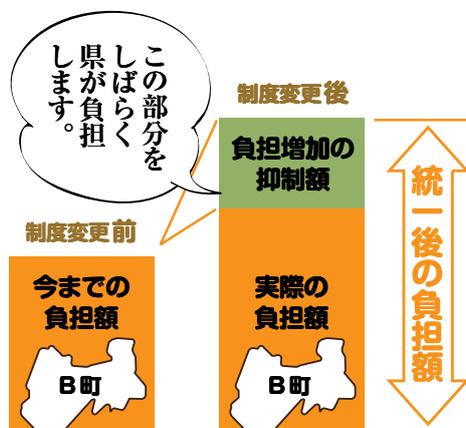
● 今まで保険料が高かったA市、D村の加入者は、保険料負担が減少しますが、保険料額が低かったB町、C村の加入者は、保険料負担が上昇します。ただし、**急激に保険料負担が上がらないよう、県・市町村で配慮**します。

保険料はいつ県内で統一されるの?



すぐには統一せず、保険料負担の急な増加を抑えながら統一を目指すこととしています。

- 例えば、ただちに保険料率を統一とすると、上記B町では、急に負担が上昇してしまいます。
- 国の財政支援や県・市町村による保険料負担への配慮により、急な保険料負担の上昇を抑えながら、徐々に統一を目指します。
- 将来的な保険料額の統一に向けては、本来の負担額に近づけていく必要があります。



※B町の場合の保険料負担イメージ

※保険料率の設定は新制度になっても市町村ごとに決めるため、同じ県内でも市町村ごとに保険料率は異なります。

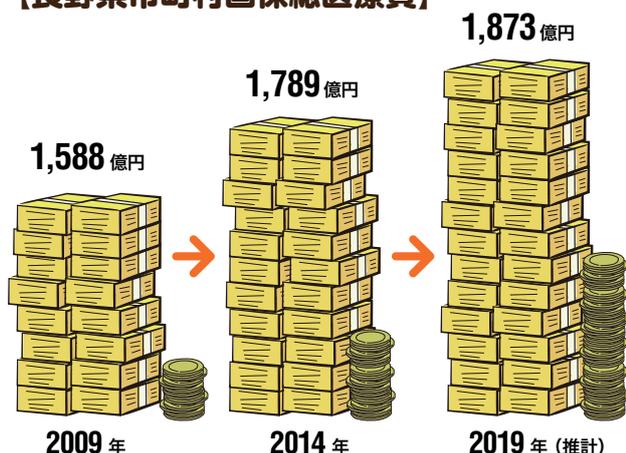
健康づくりに取り組みましょう

医療費を抑制することは、保険料の抑制につながります。

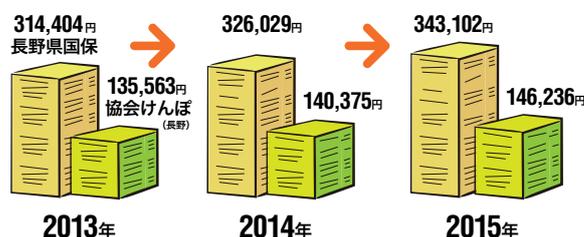
国保は加入者の年齢層が高く、一人当たり医療費が高い。

- この5年で、市町村国保の総医療費は約200億円増加しました。また、国保加入者数は減少傾向ですが、一人当たり医療費が高く、今後も伸びて行くため、医療費総額は伸び続け、2019年には約1,900億円となる見込みです。

【長野県市町村国保総医療費】



【加入者一人当たりの医療費】



- 健康で長生きをしていくためにも、健康づくりの取り組みがますます重要となっています。
- 県では、世界で一番の健康長寿を目指す『ACEプロジェクト』を展開しています。脳卒中等の生活習慣病予防に効果のあるAction（体を動かす）、Check（健診を受ける）、Eat（健康に食べる）に取り組みましょう。



ホームページ <http://ace.nagano.jp>

お問い合わせ先

国民皆保険制度（すべての方が公的な医療保険制度に加入していること）を維持し、皆様が安心して医療サービスを受けることができるようにしていくために必要な制度変更ですので、ご理解とご協力をお願いします。

制度全般については、**長野県健康福祉部国民健康保険室**

☎026-235-7096 kokuho@pref.nagano.lg.jp

具体的な保険料率の設定については、**川上村役場 総務課 税務係 (☎97-2121)** へお問い合わせください。

手話奉仕員養成講座〈入門課程〉 受講者募集のお知らせ!

手話を覚えよう! 手話を基礎から学べる講座です。

入門課程

全20回

- 期 日：平成30年6月20日(水)～11月7日(水)
- 時 間：午後7時から9時
- 場 所：佐久市ボランティアセンター(佐久市猿久保249 - 2)
- 対 象 者：佐久地域に居住または勤務されている方。
手話の経験がない方、または手話を習得して活動する意欲のある方で、全課程出席できる方。
- 内 容：厚生労働省カリキュラムによる、講義および
手話実技表現・基本文法 等
- 受 講 料：3,000円(別途テキスト代3,240円)
- 定 員：20名(定員になり次第締切ります)
- お申込み受付期間：平成30年5月23日(水)～6月13日(水)



お申込み・お問合せ先／佐久広域連合 障害者相談支援センター TEL.0267-63-5177

「はしご付き消防自動車」が 車両ドックに入ります!



佐久広域消防本部に配備されている「はしご付き消防自動車」は、主に佐久広域管内4階建て以上の中高層建築物(約300棟)災害を対象とし、消火・人命救助出動等に備え導入されてから10年が経ちました。

今後、「はしご付き消防自動車」を安全に使用するにあたり、「重大事故につながる不具合」の未然防止には、メーカーの専門技術者による分解・点検整備、老朽化及び劣化した部品交換が必要になります。

道路運送車両法で義務付けられている安全基準の適合状態を維持するため、製造メーカーに車両ドック入りし専門技術者による検査と整備を受けますので長期間に渡り運用停止となります。

「命を救う車のいのちの点検」にご理解をよろしくお願いいたします。

◆点検期間：平成30年4月中旬から平成30年7月31日まで

◆不在時の対応：点検期間中の対応は状況に応じ

「上田地域広域連合消防本部」のはしご車出動を要請します。

ご不明な点は… TEL.0267-64-0119 佐久広域連合消防本部 警防課へお尋ねください。

川上村地域活性化事業推進補助金 平成30年4月から開始します!



どんな目的の補助金?

新規事業の創業や既存の事業の拡大等による、商工業の育成、雇用創出等の事業について村が支援することにより、地域の活性化を図ることを目的とする補助金です。

対象者は?

川上村に所在する商店などの事業者や住民(個人)が対象となります。

補助対象となる事業は?

- 地域活性化に資する事業
- 地域の経済循環拡大に資する事業
- 地域の雇用促進に資する事業
- 産業の多様化を図り、地域の経済規模の拡大に資する事業

どんな経費が対象になるの?

①地域活性化関連事業

地域の経済循環の向上に資する先進的新規事業や、地域の雇用促進に資する先進的新規事業にかかる施設整備費、設備備品費、借料、改良又は修繕費、研修費、謝金、旅費等

②特産品開発研究関連事業

試作品原材料費、施設整備費、設備備品費、借料、改良又は修繕費、研修費、謝金、旅費等、デザイン及びネーミング等に係る経費、ラベル作成経費等

※補助率は、事業費の70%以内(上限100万円)

【制度についての詳しいお問い合わせは】 川上村役場 企画課 政策調整係 TEL.0267-97-2121

平成30年6月15日 住宅宿泊事業法が施行されます

同法に基づく住宅宿泊事業(民泊サービス)を営むことを希望される場合は、県知事に届出をすることにより、6月15日から住宅宿泊事業(民泊サービス)を開始することができるようになります。



事業者の責務や事業実施の制限等

長野県では住宅宿泊事業に起因する生活環境の悪化を防ぐため、住宅宿泊事業法第18条の規定により「長野県住宅宿泊事業の適正な実施に関する条例」を制定し、事業者の責務、事業実施の制限区域や期間などを定めています。

お問
い
合
わ
せ

●制度内容や届出方法、「民泊制度運営システム」の操作方法

→民泊制度コールセンター(観光庁) TEL0570-041-389

受付時間 9時~22時(土日祝日含む)

●事業者の届け出手続きや県条例による制限の内容など

→長野県健康福祉部食品・生活衛生課 TEL026-235-7153

受付時間 8時30分~17時15分(土日祝日、年末年始除く)

ごみの出し方特集

◆家庭ごみはどうやって出すの？

- **川上村指定のごみ袋**(特大、大、小の3サイズ)を使いましょう。
レジ袋で出しても回収しません。
特大サイズは不燃ごみとびん類には使えません。
- 配布した「ごみの分け方・出し方」のとおり分別しましょう。
- **袋に名前を書いて、収集日の朝8時半まで**にお近くのごみステーションへ。
名前を書いてないごみ袋は回収しません。
収集時間を過ぎてしまうと回収しません。
- **乾電池、蛍光灯、水銀体温計**は公民館に設置されているボックスで回収しています。
村指定の袋を使用する必要はありませんが、段ボールなどで保護して出してください。



◆ステーションで回収されなかったごみは誰が片付けてるの？

- **各地区の公民館で各ごみステーションを清掃しています。**
すべて開封して分別をしておしています。
※**大変な作業です!皆さん正しい利用を心がけましょう。**

◆農業実習生を受け入れている家庭へ

- ごみの出し方がわからない実習生もいるので、受け入れ主の方から教えていただけるようお願いいたします。
- ごみ袋をお渡しになる際は、あらかじめ名前を書いたものを渡していただけるようお願いいたします。
- 英語、ベトナム語、インドネシア語の「ごみの分け方・出し方」を用意してありますので、必要な方は役場までご連絡ください。

◆粗大ごみは毎月第2、第4土曜日!

- 粗大ごみの回収は毎月**第2土曜日は役場駐車場、第4土曜日はクリーンセンター**に持ち込んでください。12月は毎週回収を行いますので、ごみ収集カレンダーをご確認ください。
- 当日は朝8時30分から昼の12時までの間にお越しください。

◆小型家電回収ボックスを設置しています!

- **小型家電を無料で回収**するボックスを役場とヘルシーパーク(保健福祉課側)に設置しています。
いずれも施設の玄関に置いてある緑色のボックスです。
- ドライヤーやアイロンなど、**回収ボックスの投入口に入る大きさの家電**が対象です。
- 回収ボックスの投入口は**幅40センチ縦20センチ**です。



回収ボックス

紙類ごみの出し方について

◆紙類ごみはいつ持ち込めばいいの？

- 紙類ごみは**毎月最終日曜日**(12月は最終前の週の日曜日)に回収をしています。
- **当日朝の8時30分まで**に各公民館に持ち込んでください。
- 当日が無理な場合は、**収集日の前日または前々日**に持ち込むようにしてください。

◆出した紙類ごみが回収してもらえなかった！

- 雑誌、新聞、段ボールなどがごちゃ混ぜになっている。
- **雑誌や広告の包装用ビニールがついたまま。**

注意 ビニールがついているものは回収しません

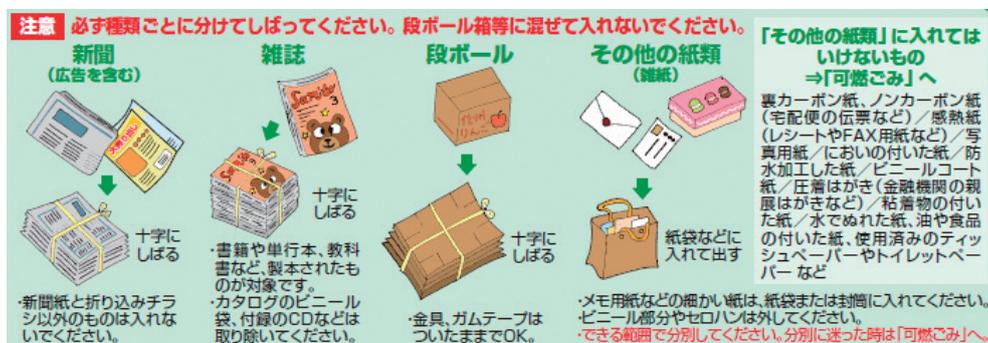
- 収集時間の後に持ち込んでしまっている。
翌月まで自宅での保管をお願いします。

※紙類ごみもステーション同様に公民館で管理を行っています。



◆お願い

- ごみの持ち込みマナーが守られていないと、景観が損なわれてしまいます。
- 公民館を気持ちよく利用するためにごみ出しマナーを守りましょう！



(家庭ごみの分け方・出し方より)

持ち込み日10日前の公民館前

御所平
地区



原地区



※著しくルールが守られていない場合には、中身を改めさせていただく場合があります

野焼きは法律で**禁止**されています!



野焼きって何?

適法な焼却施設以外で「廃棄物を燃やすこと」を野焼きといいます。ここでいう「廃棄物」とは、家庭で出たごみや農業用資材(マルチ、ポット等)をいいます。

野焼きはなぜいけないの?

ごみを燃やした煙からダイオキシンや悪臭が発生し、周辺住民の迷惑となります。周辺に人がいない場合でも、大気汚染の原因となる可能性があるため、禁止されています。

行事でのたき火や畑の雑草を燃やすことは?

地域の風習などの行事で、しめ縄や門松などの焼却は例外として認められています。また、田畑の衛生管理上土手焼き及び刈草や小枝の焼却に関しても認められています。

たとえ例外的に認められていても、近隣住民の迷惑になるような場所や、危険な場所での焼却は苦情の原因となりますので、控えるようにしてください。

**野焼きは重大な法律違反であり、厳重な罰則が設けられています。
廃棄物は決められた方法で処理するようにして下さい。**



不法投棄は**ダメ!絶対!!**

廃棄物はルールに従って処分してください。



不法投棄は**重大な犯罪**であり、**法律で罰則が規定**されています。

村内外の者による不法投棄及び廃棄物の野外焼却の現場を見かけた場合は、すぐに佐久警察署または役場産業建設課までご連絡ください。

連絡先

佐久警察署 川上村原駐在所
TEL.0267-97-2003

川上村役場 産業建設課 環境整備係
TEL.0267-97-2121

保守点検
清掃を行い

必ず年1回法定検査を受検してください!

浄化槽をお使いの皆様には、浄化槽法で3つの義務が定められています。



法定検査員は身分証明書を携帯しています。

法定検査

- 浄化槽が正常に機能しているか、外観検査・水質検査・書類検査を行います。
- 知事の指定検査機関である公益社団法人長野県浄化槽協会が行います。
- 法定検査は、年に1回必ず受けてください。

保守点検

- 浄化槽の点検・調整・修理などを行います。
- 知事登録を受けた保守点検業者に委託してください。
- 保守点検は、法令で定めた頻度で行ってください。
※20人槽以下は、4か月に1回以上行ってください。



清掃

- 汚泥、油膜を除去し、浄化槽内の破損状況の確認や清掃を行います。
- 市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。
- 清掃は、年に1回以上行ってください。



法定検査は、浄化槽の状態を総合的に判定するものです。
維持管理が不適正な浄化槽には、県地域振興局及び市町村から改善指導が行われる場合があります。
検査を受けない浄化槽管理者には、浄化槽法により罰則が適用される場合があります。

浄化槽の法定検査が変わります!

浄化槽法第11条に基づく定期検査を平成30年4月から一新します。

変更点

- 新たに生物化学的酸素要求量 (BOD) 検査を導入し、検査時間を短縮します。
- 検査結果を手書きからタブレット入力に変更し、検査時間を短縮します。

検査の効率化が図られ、
全ての浄化槽で年1回の検査を実施します。

効果

- 皆様のお宅での検査時間が短くなります。
- BOD 検査により皆様が排出する生活排水の汚れが数値として分かるようになります。
- 検査結果が電子データとなることで、経年変化が容易に確認できるようになります。

お使いの浄化槽に異常があった場合、
早急な対応が可能になります。

※1 BOD は水の汚れの指標で、きれいな水ほど低い数値になります。
一般的な合併処理浄化槽では、20mg/L 以下で排水するように定められています。
BOD 検査により、設備の稼働状況等の検査項目の一部を省略することができます。
21人槽以上の浄化槽では、従来どおり検査項目の省略は行いません。
※2 検査に伺う日のおよそ2週間前に通知します。

使用にあたっての注意事項

- 1 トイレを使ったら、必ず適量の水で流しましょう。
- 2 便器の清掃には、浄化槽の中で働く微生物に影響するような薬剤を使用しないようにしましょう。
- 3 トイレではトイレトペーパーを使用し、たばこの吸い殻や紙おむつなどの異物は絶対に流さないようにしましょう。
- 4 台所からの野菜くずや天ぷら油などは、できるだけ流さないようにしましょう。
- 5 消毒剤は切らず、常に消毒されているようにしましょう。
- 6 浄化槽の電源は切らないでください。通気口や送風機の空気取入口はふさがないように注意しましょう。
- 7 マンホールの上に物を置かないでください。蓋はいつも閉めておきましょう。

検査手数料	浄化槽の規模	定期検査
	20人槽以下	5,000円
	21~100人槽	10,000円
	101~300人槽	13,000円

※301人槽以上は、お問い合わせください。

この手数料は長野県の承認を受けて定められたもので、
手数料は変わりません。

■手数料の詳細についてのお問い合わせは
(公社)長野県浄化槽協会 TEL.026-234-7637

フォトScope

この3ヶ月に焦点を合わせる



3/2 これまでの学習成果

保育園で生活発表会が行われました。年長園児にとってはこれが最後の発表会。息のあった演奏と、大きな声での合唱。3年間で大きく成長した年長園児の姿が見られました。小学校へ行っても元気に過ごせるといいですね。



2/10 うんなレタ助

沖縄県恩納村との友好都市締結から1年。友好関係の更なる発展を祈念し、川上村から川上犬を贈りました。

現在は「うんなレタ助」と名付けられ、恩納村役場庁舎内で飼育されています。両村の親善犬として大きく育ててほしいですね。



3/4 川上村をきれいに清潔に



第一小学校6年生の児童がゴミ拾いを計画。地域の皆さんに呼びかけ、道端や川のゴミ拾いを行いました。普段何気なく歩いている道路にもゴミが。自分たちの住んでいる村を見つめなおす機会となったのではないのでしょうか。

3/19 ベトナム料理を作ってみよう!

国際交流員のグエンティ フオンさんによって行われたベトナム料理教室。この日はバインミー(サンドウィッチ)とバインゴイ(揚げ餃子)を作りました。どちらも美味しく作ることができ、ベトナムの味を感じることができました。



2/20 持続可能な森林を

佐久地域の町村が連携し、緑の循環認証会議(SJEC)の森林認証を取得しました。

森林認証とは「持続可能な森林経営」を行う森林として、森林生態系の健全性や生物の多様性等に配慮した森林経営を進めることです。

この日は佐久地域及び上小地域の林務関係者が集まり、意見交換会が行われました。



2月

- 3～6日 第38回全国中学校スケート大会
- 8～11日 第55回全国中学校スキー大会
- 18日 KAWAKAMI IDEA FOREST
アイデアコンテスト2018
- 19日 山中大地選手
パブリックビューイング(500M)
- 23日 山中大地選手
パブリックビューイング(1000M)
- 26日 川上村総合計画策定審議会
(第3回)

3月

- 1～3日 第36回公民館まつり
- 2日 かわかみ保育園生活発表会
- 9～16日 川上村議会第一回定例会
- 10日 ウィンタースポーツフェスティバル
- 15日 川上中学校卒業証書授与式
- 17日 第一・第二小学校卒業証書授与式
- 23日 かわかみ保育園卒園式
- 28日 山中大地さん村民功労賞授与式

4月

- 2日 川上村辞令交付式
川上村消防団入退団式
- 3日 かわかみ保育園入園式
- 5日 第一・第二小学校入学式
川上中学校入学式
- 28日 川上村消防大会

3/29 新しい積載車

原分団に新しい小型動力ポンプ消防積載車が導入され、安全祈願祭が行われました。消防活動の機動力の発揮に必要な整備の更新。改めて私たちも火の元には十分気を付けていきたいですね。

3/30 3年間の川上村
任務を終えて

西尾友宏さんが川上村の派遣期間を終えて農林水産省へ戻りました。西尾さんは平成27年度に地方創生推進幹として川上村に赴任。平成28年度からは副村長も兼務し、川上村の発展に大きく尽力していただきました。

4/2 新消防団長

2年間消防団長を務めた中島永則さんに変わり、秋山の井出武志さんが新しく消防団長に任命されました。副団長に任命されたのは梓山の小林公治さん。また、退団者は21名、新しく消防団員に任命されたのは14名。これからの消防団に益々ご尽力いただきたいですね。



4/5 友達100人できるかな!

今年は保育園30名、第一小学校19名、第二小学校14名、川上中学校26名が入園・入学。それぞれ新しい学び舎に笑顔で登園・登校する子どもたちの姿が見られました。新たな生活がスタートしますが、充実した学校生活を送れるといいですね。



Wi-Fiを整備しました

川上村では平成29年度、災害時における情報伝達手段確保の一環として公衆無線LAN (wi-fi) 整備事業を実施いたしました。村民及び来村者の利便性向上を図るため、ぜひご利用ください。

◆設置か所 川上村役場、川上村文化センター、ヘルシーパークかわかみ中央棟、各地区公民館 計11か所



Wi-Fi 使えます

Kawakami Free Wi-Fiが、下記の時間無料で使えます

接続可能時間帯	7:00～18:00
接続時間	60分間（再接続にはパスワード認証が再度必要です）

※大規模災害発生時には、回線の負荷軽減のため接続可能時間帯の制限をなくし、接続時間30分間、接続回数制限1日4回までとなります。

お問い合わせ 川上村役場企画課 97-2121

川上村 からの お知らせ

夏はくさい適正生産の継続で 所得確保を



夏はくさい(7月～9月)は、長野県産のシェアが極めて高い野菜ですが、主な需要である漬物消費量の減少により、7月期(7/1～8/10)を中心に価格が低落する恐れがあります。

これまで5年間、生産者の皆様には、需要に見合った生産量となるよう「適正生産」に取り組んでいただきました。

取り組み開始から3年間は、概ね安定した価格で販売がされ、一定の所得が確保されたところですが、その後2年間は、豊作傾向で市場への供給が過剰となり、取り組み開始以前ほどではないものの、価格の落ち込みが見られたところです。

また、依然として漬物需要には大きな変化が見られず、ひとたび市場への供給が過剰になれば、価格が大幅に低落する傾向にあり、安定的に所得を確保するためには、「適正生産」に継続して取り組むことが必要です。

生産者の皆様一人ひとりの適正生産の取り組みが、安定した価格形成につながります。

本年産においても、7月(7/1～8/10)出荷が、需要に見合った適正量となるよう、引き続き取り組みをお願いします。

なお、実際の作付計画や代替品目等についての御相談は、川上村役場産業建設課または佐久農業改良普及センターまでお願いします。

問合せ

川上村役場産業建設課 TEL.0267-97-2121
佐久農業改良普及センター TEL.0267-63-3167

源流

4月に入り、ようやく川上村にも春の兆しが訪れはじまりました。気温も暖かくなり、川上村の各地でマルチ張りを行っている光景が目に入ってきました。それと同時に川上村にやってくる多くの外国人技能実習生。多くの農家に研修にやってくる彼らもまた、川上村の風物詩になりつつあるのではないのでしょうか。今では当たり前の光景になっている外国人技能実習生ですが、皆さんは毎年何名ぐらいの方が川上村にやってくるのか知っていますか。3月時点での川上村の人口は約4150人。しかし、この時期になると人口がなんと5000人近くまで増加します。つまり、人口比率でいうと5人に1人が外国人ということになるのです。これだけ異文化の人たちが入り交ざる村もそう多くはないでしょう。多くの農家の家では4月から11月まで約半年の間、彼らとともに仕事をするようになるわけですが、彼らが農業を学びに来ると同時に私たちが他国の文化に触れるチャンスでもあるのではないのでしょうか。普段どんな生活を送っているのか？食生活は？今その国で流行っているものは？挙げればきりがないほどの発見があるはずです。国際化の波が押し寄せている昨今ですが、外国語が話せるバイリンガルな村民がたくさんいたら面白いですね。